

本法人から給与の支給を受ける皆様へ

学校法人 同志社

マイナンバーの提供について

標題の件、本法人においては法律の定めにより、皆様からマイナンバーを収集し、税・労働保険及び社会保険の事務において、行政当局に提出するデータ又は書面に、その番号を付番することが義務付けられています。マイナンバー収集のための手続き書類一式をお送りいたしますので、リーフレットの内容をご確認いただき、番号提供書面を提出していただきますようお願いいたします。

なお、すでに本法人にマイナンバーをご提出いただいている場合は、改めてご提出いただく必要はございませんので、手続きは不要です。

本法人では、皆様からマイナンバーを収集する事務を「株式会社だいこう証券ビジネス」に委託しております。提出いただいた個人番号提供書等に不備があった場合等は、「株式会社だいこう証券ビジネス」から再度お手続きをお願いすることがございますのでご了承ください。お送りする書類には、返信用封筒を同封しており、皆様から提出される書類を「日本郵便株式会社赤羽郵便局私書箱55号」を利用し、一括管理して収集することを事前にお知らせいたします。

以 上

なお、ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

■同志社大学人事部給与厚生課

電話番号：075-251-3130